

令和4年度
No.6
3月16日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 大字弘一郎
編集人 広報部長 横溝 宇人

第243回理事会を参集にて開催

—— 令和5年度 全連小活動方針等が審議・承認される ——

2月16日(木)・17日(金)の2日間に渡り、第243回理事会は、KKRホテル東京に正副会長をはじめ、理事・監事が参集して開催された。

1日目は、令和4年度の事業・会計報告及び監査報告ののち、議事として令和5年度の活動方針、各部活動案並びに基金会計、全連小75周年記念事業、義務教育学校等の校長の負担金についてを審議し、承認された。2日目には、各委員会の活動報告及び文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長 後藤教至氏による行政説明「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方」が行われた。

また、2日目午後には、赤坂東邸での秋篠宮皇嗣殿下ご接見並びに皇居特別参観が行われた。

秋篠宮皇嗣殿下ご接見

赤坂東邸において、大字会長からご接見のお礼の言葉を述べた。そして、秋篠宮皇嗣殿下から全国の公立小学校長に対し、ご慰労のお言葉を賜った。

<大字会長のご接見お礼の言葉>

今日の佳き日、私も全国連合小学校長会理事一同が、秋篠宮皇嗣殿下にご接見の栄誉を賜り、深く感謝の意を表するものであります。この栄誉を胸に、教育への信念と自負をもち、小学校教育の充実に努め、国民の信託に応えられるよう全力を尽くす覚悟でございます。そして、豊かな創造性としなやかな知性を発揮し、未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る日本人を育ててまいります。

秋篠宮皇嗣殿下の末永きご健勝と皇室の益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げ、ここに一同を代表いたしまして、謹んで御礼申し上げます。

※ご接見の様子は宮内庁ホームページ（秋篠宮家のご日程）に掲載

進行 小正 庶務部長

1 開会のことば

上山 副会長

2 会長あいさつ（要旨）

大字 会長

○はじめに

この1年の全連小の活動に感謝申し上げる。立春が過ぎたが、昨日の東京はとても寒かった。凍えながら朝校門に立っていると、子どもが手を握ってきて温めてくれた。エネルギーにあふれている子どもの手は温かく、心も同じように温まった。

○人材育成について

先日、自分の指導主事時代に担当した、10年経験者研修のことを思い出した。その時の講師が紹介した研究がとても興味深かった。課題の多い教員に対する研修について考える研究はた

くさんあるが、優秀な教員ばかりを集めた研修で、その共通したことは何かを集めた研究もある。一番共通していたのは、教員になって10年目までに憧れる先生に出会ったことがあるという項目である。私達校長を含め、教員が憧れる存在になっていたと思った。また、強い組織には3つのMがある。ミッション（使命）、メンター（良い指導者）、メンバー（温かい人間関係）の3つが大切である。これらがそろっていると良い組織になる。

○全連小の活動を振り返って

全連小のここ数年間の継続してきた取組が成果として表れてきている。GIGAスクール構想、35人学級などである。低学年は指導が厳しいので、支援体制を強化して、30人学級などを

整備していく。全国の校長が当事者意識をもってほしい。高学年教科担任制も実現した。引き続き働きかけが必要である。教員採用選考の前倒しについて、行政は後ろ向きな発言が多かった。これを聞くと温度差が生まれてしまう懸念がある。現在、小学校が一番危機的である。校種を超えた協力が必要である。給特法の改正も岸田総理大臣が国会で発言していた。次期学習指導要領改訂についてカリキュラムの内容を精選して、総時数を見直していかなければならないと考える。全国で声をあげてほしい。

○おわりに

各都道府県の会員の皆様の全連小の活動に対するご理解、ご協力に感謝申し上げる。3月に定年される皆様に改めて敬意を表したい。舗装された歩きやすい道は振り返っても足跡が残っていないが、教職は雪道を歩いてきたかのような足跡が残る仕事でありたい。

3 報告

(1) 事業・会計報告及び監査報告(中間)

小正 庶務部長・西山 会計部長・田中 監事

(2) 要望・要請活動について 荒川 対策部長

11月14日に参議院議員会館講堂で、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育団体連絡会の23団体による全国集会在開催され、大字会長が「子供たち一人一人に対するきめ細やかな教育の実現と学校における働き方改革の推進等を求めるアピール」を提案し、全会一致で可決された。永岡文部科学大臣等が列席し、盛会に行われた。12月9日に、「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を衆参両院文教関係国会议員に要望活動を行った。その他、審議会への意見書を作成し提出してヒアリングを受けた。我々の声は文部科学省に届いている。

(3) 広報活動について 横溝 広報部長

広報委員会は、速報委員会、機関誌編集委員会、シリーズ等編集委員会、ホームページ委員会に分かれ活動している。今年度は広報担当者の写真提供を全国に呼び掛けた。「小学校時報」「教育研究シリーズ」の刊行物は、全連小活動を財政的に支えている。購読をお願いしたい。

(4) 研究大会について

○第74回島根大会 越野 県会長

2会場をオンラインで結び、ハイブリッドでの開催となった。オンラインでの開催は成果として残すことができた。感謝申し上げます。

○第75回東京大会 平川 東京大会実行委員長

大会大綱を作成、大会ちらしも配付し、ホームページも開設した。新年度大会案内を各県に送付し、参加申し込みはWeb上で行う。全連小75周年記念式典と同日となり、参集してフルスペックでの開催を予定している。

○第76回徳島大会

三屋田 県会長

令和6年10月24～25日に実施する。全体会場と13の分科会場が離れていることや2,200名の参加者の宿泊施設等についてなど課題もあるが、コロナ禍前の全国大会形式での実施を予定している。

(5) 全連小75周年記念事業について

〈総務委員会〉 小正 総務委員長

5回の委員会を開催し、主に全連小会長感謝状について準備を進めている。

〈記念式典委員会〉 荒川 記念式典委員長

委員会を年度内に5回開催、6つの係を設置し準備を進めている。

〈記念誌編集委員会〉 横溝 記念誌編集委員長

編集委員会を12回、拡大編集委員会を2回開催した。記念誌については、B5判で400ページ2万部、3,000円での発刊を予定している。

(6) 震災等災害被災県より 田辺 仙台市会長

仙台市の状況、仙台版防災教育の取組、仙台市小学校校長会としての取組について報告があった。現在教職員で震災未経験者は55.7%、現職校長の中で震災当時に校長だった人数は0名、教頭は7名、令和5年度には在籍児童全て震災後生まれになるなど、これまでとは学校を取り巻く状況が変わる中、震災やその教訓をいかに伝え、つなげていくのが課題である。

4 議事 議長 平川 副会長

(1) 令和5年度全連小活動方針について

【全連小活動方針(案)[概略]】 大字 会長

令和5年度は以下の活動を重点とする。

①学校経営の充実②調査・研究活動の充実③創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善④教職員の資質・能力の向上⑤教職員の定数や処遇の改善・学校における働き方改革の実現

〈第244回理事会への提案を承認〉

【対策・調査研究・広報の各部活動(案)[概略]】

〈対策活動(案)〉 荒川 対策部長

以下の対策活動を迅速かつ組織的、継続的に行う。

①活力ある学校づくり推進のための教職員定数、学級編成等の改善②東日本大震災をはじめとする災害復興や新型コロナウイルス感染症防止対策に関わる人的措置の充実及び施設・設備・教材等の迅速な整備③学校経営の自主性・自律性の確保に向けた条件整備④教職員の資質能力向上のための条件整備⑤活力ある学校づくりのための施設・設備・教材等の整備・充実⑥児童に対してより効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革⑦教職員の処遇改善⑧退職時及び退職後の処遇改善⑨積極的な意見表明と情報発信

〈調査研究活動(案)〉 植村 調査研究部長

以下の調査研究活動を組織的、継続的に行う。

①教育課題に関する調査研究②教育課程の実践的研究③人材育成に向けた取組の充実・推進④人権教育の充実・推進⑤特別支援教育の充実・推進⑥生徒指導・健全育成の充実・推進⑦教育改革などへの積極的な対応⑧全連小研究協議会の開催

また、令和5年度から、各委員会の調査研究活動について、デジタル化を進める。

〈広報活動(案)〉 横溝 広報部長

以下の広報活動を組織的、継続的に推進する。

①全連小活動に関する迅速・正確な情報の提供②学校経営に資する適時・適切な資料及び全連小活動に関する詳細な情報の提供③学校経営に資する研究資料の提供④インターネットによる情報の発信⑤広報活動の一層の推進・充実
〈各部活動案の第244回理事会への提案を承認〉

(2) 令和5年度基金会計について【概略】

西山 会計部長

令和5年度基金・果実会計の支出項目及びその額は、試算表に基づき支出する。 〈承認〉

(3) 全連小75周年記念事業について(令和5年度)〈総務委員会〉

小正 総務委員長

全国連合小学校長会会長感謝状等贈呈要項案について。贈呈の対象者は概ね1,000名以内とする。

〈記念式典委員会〉 荒川 式典委員長

令和5年10月19日、式典は参加者3,400名を予定している。また、記念祝賀会を前日に開催予定。

〈記念誌編集委員会〉 横溝 記念誌編集委員長

記念誌の頒布は、公費、私費等関わらず、地区でまとめて申し込みいただきたい。編集作業としては、執筆者に依頼し原稿回収を進めている。ご協力をお願いする。 〈承認〉

○新年度の人事異動等により必要に応じて役員・委員の入れ替え・補充を行う。

(4) 小中一貫校、義務教育学校等の校長の負担金について

小中一貫校、義務教育学校、小中併設校、小中兼務校の会員について、小・中学校長会両方に所属する場合は負担金を半額の4,000円とする。会則は現行のままとし、負担金納入の手続きで改定する。令和5年度から実施とする。

〈承認〉

◎ 質疑

Q 対策活動(案)⑥働き方改革の文言について

A 調査研究の質問項目に倣って「ライフ・ワークバランス」の文言を用いた。

Q 対策活動(案)①教職員定数等について

A 特別支援学級の編制基準は都道府県によるが要望への追加の希望が増加している。

5 連絡

(1) 秋篠宮皇嗣殿下ご接見並びに皇居特別参観

について

(2) 令和5年度海外教育事情視察について

6 各委員会からの本年度活動報告

各委員会における調査・分析の結果は、全連小の要望活動の元となっている。各地区の校長会においても共有し、各教育委員会への要望活動に生かしてほしい。

(1) 対策部各委員会

〈教職員定数改善等委員会〉教職員定数の見直しや感染症対策での人的対応の継続を要望するため、学級編成や教職員等の配置に関する調査を行った。

〈教育環境整備等委員会〉これからの学校の在り方や方向性等を示すため、ICTや安全対策、学校図書館等の教育環境の整備状況を調査した。

〈教員養成委員会〉都道府県教育委員会及び都道府県小学校長を対象に、教員免許更新制の発展的解消に伴う研修の在り方や小学校教員の採用選考の多面化、教育実習等について調査を行った。

〈働き方・処遇改善委員会〉校長及び教職員の処遇改善や退職時並びに退職後の処遇改善を目的として、管理職及び教職員の処遇改善、年金制度、給与・手当・賞与の減額に関する調査を行った。

(2) 調査研究部各委員会

〈教育課題委員会〉国民の信託に応える小学校教育の在り方等に関する課題、教員の資質能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題等について調査を行った。

〈教育課程委員会〉新しい時代に即応した教育計画の立案と実施・評価に伴う課題として、学習指導要領実施についてや、感染症拡大防止を進める中での学習指導要領実施上の課題について調査した。

〈人材育成委員会〉時代の進展と社会の変化に即応した教職員の資質能力の向上を図るための課題として、研修や管理職の職能等について調査した。

〈人権教育委員会〉全国各地の実践事例を取り上げるとともに、各学校や各地区校長会における人権教育の充実、推進に資するよう今年度から調査研究を開始した。

〈特別支援教育委員会〉通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童の困難さと支援体制についての現状、教員の専門性向上に向けた取組状況等について調査を実施した。

〈健全育成委員会〉児童の健全育成に関わる特徴的な課題として、携帯電話やインターネット等に関わる犯罪やネット依存に対する現状と課題、児童虐待やいじめ防止、不登校対策等について調査を実施した。

7 行政説明(要旨)

『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方」
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長
後藤 教至 氏

〈はじめに〉

東日本大震災の際、石巻高校の避難所で、生徒が手伝いをしていた。ここで同窓会が掲げていた横断幕「勉学に励め」から、生徒への希望を感じた。教育は希望であり、これが文部科学省の最大のミッションととらえている。



〈総論〉

○「令和の日本型学校教育」とは何か

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することが提言されている。「主体的・対話的で深い学び」は普遍であり、時代の流れの中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」が出てきた。しかしゴールは変わらない。学びが孤立化しないようにすべきであることは、学校が学校たる所以である。

○教師及び教職員集団の理想的な姿

教師は子ども一人一人の学びを最大限に引き出す伴走者であるべきだが、今までの教師としてすべきことができた上でないといけない、高いものである。多様な人材や組織的・協働的に取り組む力が必要である。

○公立学校教員採用選考試験の受験者数の内訳

公立学校教員採用選考試験の受験者数は、新規学卒者数は変わらないことから、教員希望者が離れている訳ではない。既卒者の倍率が下がっているところにどう手を打つかが課題である。各都道府県市別の教員採用選考試験の採用倍率と教員の年齢構成は符号している。関東は若年層が多く、これが産休・育休の増加、代替教員の確保による教員不足という構造を生んでいる。教員不足の支援を検討中である。

○今後の改革の方向性

新たな教師の学びの姿の実現のために、教師自身の学びの転換が必要である。教師の学びの姿も子どもの学びの相似形であり、「主体的・対話的で深い学び」であるべきである。また、理論と実践を往還させる。さらに、教師一人一人の専門性の向上を図るとともに、多様な専門性・背景を有する人材を取り込む。

〈各論〉

○「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

教師に求められる資質能力を①教師に必要な素養 ②学習指導③生徒指導④特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応⑤ICTや情報・教育データの利活用の5項目に再整理し、構

造化させた。これが教師の育成指針や研修の見直しにつながる。

○理論と実践の往還を重視した教職課程への転換

教育実習等の在り方を見直し、学校体験活動を積極的に活用することにより、4年間を見通して理論と実践を往還する教育課程へ転換させる。学校体験活動は2単位まで教育実習に読み替え可能で、学校では戦力としてとらえていただいて構わない。

○多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

教師人材として、強みや専門性を身に付けた者は、文部科学省で認定できれば最短2年間で2種免許が取れるよう、制度改定する。教職課程が4年間であることは変わらない。多様な専門性や背景を有する人材を取り入れるための特別免許状は、全国で300件しか発行されていない。柔軟に、その後の研修とセットで発行していく。

○教員免許の在り方

教員免許更新制を発展的に解消させる。その上で研修履歴を活用して教員研修を高度化し、新たな教師の学びの姿を実現していく。そのため、校長もマネジメント、アセスメント、ファシリテーション等の資質・能力が求められる。対話、受講、振り返りを支えるシステムとして、学習コンテンツや履修記録システムを構築する。

○研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドラインのポイント

記録自体が目的化したり、過度な負担になったりしないよう、簡素化する。研修を受講し能力を上げることが目的である。これは「研修観の転換」である。どんな研修を受け、業績としてどんなパフォーマンスが上がったかを評価する。研修を受けたことが評価する点ではない。研修を受けない教師に対しては、受講についての職務命令を出すことも管理職のミッションである。

○教師を支える環境整備

「研修履歴記録システム」及び「プラットフォーム」を一体的に構築し、全国の教員がアクセスできるシステムを来年度にかけ整備する。コンテンツはプラットフォームが整備され次第載せていく。コンテンツを使い、対話を交えた研修とする。

〈終わりに〉

どんな時代でも教師が公教育の要であることには変わりはない。年に何回か感動で涙する仕事は他にはない。教師の魅力を、課題も含め、是非語ってほしい。大変さやりがいいをありのままに語ってほしい。自分も全力で語っていく。

8 閉会のことば

上山 副会長